

お 知 ら せ 版

大子町役場総務課 平成19年2月5日発行 第23号
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

大子町役場 (代)72 - 1111 保健センター 72 - 6611
水道課 (代)72 - 2221 衛生センター 72 - 3076
消防本部 (代)72 - 0119 環境センター 72 - 3042
学校教育課 79 - 0170
生涯学習課 72 - 1148・1149

紙おむつ等の介護用品購入費の助成をします

在宅で「要介護1」以上に認定された方や、重度身体障害者を抱える家族に対し、紙おむつ等の介護用品の購入費用の一部を助成します。ただし、入院期間中の分は除きます。

次の助成要件に該当する方は、3月14日(水)から4月2日(月)までの間に保健福祉課に申請してください。

助成要件

対象者

「要介護1」以上に認定された方のいる家族
身体障害者手帳所持者で、1級、2級の下肢
又は体幹機能障害者(児)のいる家族

対象品目

- ・紙おむつ ・使い捨て手袋 ・清拭剤
- ・尿取りパット ・ドライシャンプー

助成額

年間一人当たりの購入代金の7割相当額
(上限額52,500円)

持参する物

購入者、購入品目、購入代金、購入日等がわかる領収証(平成18年4月1日から平成19年3月31日までの分)

申請者名義の預金通帳(郵便局を除く。)

印鑑

申請者、領収証のあて名及び口座名義人は、同一人とします。詳しくは、社会福祉係にお問い合わせください。

児童手当受給者の皆さんへ

児童手当(10月～1月分)を、2月13日(火)に指定の金融機関に振り込みます。

(保健福祉課 ☎72-1117)

河川清掃を実施します

期 日 2月25日(日) 小雨決行

実施時間 午前8時30分から

(特に限定しないので、地域の都合で決めてください。)

区 域 大子町全域の河川

方 法 各世帯の協力を得て実施します。

燃えるごみ(ビニールやプラスチック等)と燃えないごみ(ガラス類や空き缶等)を捨ててください。

ごみは燃やさないでください。

拾ったごみは、昨年と同じ場所に集めておいてください。

各世帯にごみ袋を2枚配布しますので、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」とに分別して収集してください。

その他

河川清掃は、住民の自主参加が原則です。

高齢者の世帯で、河川清掃に参加できない場合は無理をしないでください。

河川清掃当日に使用のごみ袋、軍手等は、連絡班長を通じて配布します。

清掃当日は、家庭のごみ(特に廃タイヤ、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、プリンター等の不用品)を絶対に出さないでください。

環境保全大子町民会議

(生活環境課 ☎72-1193)

2月の納付のお知らせ

固定資産税 4期分
納期限は、2月28日(水)です。

(税務課 ☎72-1116)

使用済農業用プラスチックの回収を行います

使用済みの農業用プラスチックフィルムを河川や山林へ不法投棄することや野外で焼却することは、法律で禁止されています。

町では、園芸いばらき振興協会と委託契約を結び回収業務を行っていますが、今年度も次により、使用済農業用ビニール（農ビ）及び使用済農業用ポリエチレン（農ポリ）について、有料で回収します。

排出を希望される農家の方は、事前に登録（登録済みの方も含む。）をしていただく必要がありますので、2月20日（火）までに農林課農林係に申し込んでください。

日時 3月1日（木）午前9時30分
場所 農事組合法人コメッコ 駐車場（上岡）
費用 農ビ排出量割 4円/kg
農ポリ排出量割 17.05円/kg
均等割 1,000円/戸
その他 農ビ、農ポリを混ぜないでください。
詳しくは、農林課農林係にお問い合わせください。

（農林課 ☎72-1128）

図書館「プチ・ソフィア」のご案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

- ・1人5冊まで2週間利用できます。
- ・開館時間内に返却できない場合は、中央公民館の職員又は警備員にお返しく下さい。

2月のおはなし会は、24日（土）午前11時から行います。

新しく入った本

「一瞬の風になれ 1～3」佐藤多佳子、「ちびまるこちゃんの学級日誌 1～5」さくらももこ、「心霊探偵八雲6」神永学、「自然農法の野菜作り、無農薬・無化学肥料の実際」自然農法国際研究開発センター、「中庭の出来事」恩田陸、「恋愛旅人」角田光代、「左手の記憶」新津きよみ、「栗原忠道 硫黄島からの手紙」栗原忠道、「名をこそ惜しめ 硫黄島魂の記録」津本陽 ほか
休館日は、毎週月曜日、第1・第3木曜日、祝日、月の末日です。

2月28日は、開館します。

（プチ・ソフィア ☎72-6123）

県北地方 明日の地域づくり 委員会委員募集

県北地域に関する地域の課題等を研究し、茨城県知事に直接自らの提言を示してみませんか。県北地方総合事務所では、「県北地方明日の地域づくり委員会（第9期）」の委員を募集します。大子町に住所がある方なら、どなたでも応募できます。

任期 2年（平成19年4月以降委嘱の日から平成21年3月まで）

募集人員 17名

応募方法

応募用紙に所定事項を記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールで応募してください。

応募用紙は、総務課秘書公聴係にあります。

応募期限 2月28日（水）
（郵送の場合は、当日消印有効）

選考結果 4月中に通知します。

応募先・問合せ先

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1

県北地方総合事務所県民生活課

☎ 029-225-2490

FAX 029-228-1725

E-mail hokusokenmin@pref.ibaraki.lg.jp

2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です

省エネの3つのポイント

設定温度は控えめに

冬の室温の設定は20を目安に、冷蔵庫内の温度設定は弱めにしましょう。

スイッチはOFF

見ていないテレビや不要な照明は、こまめに切りましょう。

待機電力のカット

就寝や外出するときは、常時通電が不要な電気製品は、こまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

問合せ 財団法人 関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp>

総務課 ☎72-1114

パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒にの参加も歓迎します。

開催日 1回目 3月14日(水)

2回目 3月28日(水)

時間 午後6時～7時30分

場所 保健センター

内容

1 回 目	・妊娠中と出産の経過 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 妊婦さんはスラックス着用のこと
2 回 目	・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

申込期限 3月13日(火)

申込み先 保健センター

自動体外式除細動器(AED)を貸し出します

県では、心肺停止患者の救命率の向上を図るため、自動体外式除細動器(AED)貸出事業を始めました。

対象の行事

県内で実施される各種イベント、スポーツ行事等で保健所長が認める行事

貸出し条件

原則、AHA(American Heart Association)、消防本部、日本赤十字社のいずれかが行う心肺蘇生講習会を受講しており、その証明書等の提出をできる者が常時イベント等会場にいること。

費用 原則、無料です。

申込み 1か月前までに、貸出し用AEDがある次の保健所へ申し込んでください。

水戸保健所 ☎029-241-0100

日立保健所 ☎0294-22-4188

潮来保健所 ☎0299-66-2115

土浦保健所 ☎029-821-5351

筑西保健所 ☎0296-24-3911

保健センター ☎72-6611

振り込め詐欺に注意しましょう

身内又は警察官や弁護士などを名乗り、事件やトラブルに巻き込まれたことを伝える電話により、金銭の振り込みを要求する「振り込め詐欺」の被害が後を絶ちません。「自分は大丈夫」と思いがちですが、身内を思いやる人を動揺させる手口は巧みになってきています。自分にも電話がかかってくることを想定し、日ごろから心構えをしておくことも重要です。

お金の話が出たら「詐欺かも」と疑う。

相手の氏名、住所、電話番号などを確認し、どんなに心配でもいったん電話を切り、104(番号案内)で電話番号を調べてから、かけ直す。

すぐにお金を振り込まず、直接本人に確認する。

「あり得ない 弁護士・警察の示談金
振り込め詐欺に違いない」

相談窓口 観光商工課商工係 ☎72-1138

茨城県消費生活センター

☎029-225-6445

(観光商工課 ☎72-1138)

自動車税未納の方の差押について

自動車税は、5月末までに納付していただいております。しかし、一部の納税者は、納期限を過ぎても納付していただいております。常陸太田県税事務所は、督促や催告により自主的な納付を進めております。この催告にも応じない納税者には、「税の公平」を守るため、税法に基づき預金、給与、自動車等の差押により徴収することになります。

特に、自動車の差押は、陸運支局で差押登録し、タイヤロックにより自動車の使用ができないような措置を取ることになりますので、未だ納められていない方は、早急に納めていただくようお知らせします

問合せ 常陸太田県税事務所収税課

☎0294-80-3314

(税務課 ☎72-1116)

年金のご相談は 「水戸年金相談センター」へ

相談センターは、社会保険事務所と同様の年金に関する相談や手続きができます。また、相談時間の待ち時間を解消するため、予約による相談も実施しています。

相談の際は、相談者・配偶者の年金手帳（証書）、基礎年金番号通知書、雇用保険被保険者証、預金通帳、認印、委任状（代理人の場合）等を持参してください。

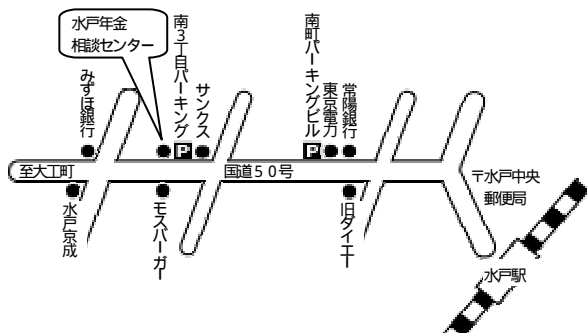
水戸年金相談センター

水戸市南町3 4 10（住友生命水戸ビル1階）

☎029-231-6541

JR水戸駅から徒歩約15分

お車でお越しの方は、南町3丁目パーキング又は南町パーキングビルを利用し、受付に申し出てください。



相談時間 午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

休日年金相談のお知らせ

社会保険事務所では、平日の昼間に年金相談が受けられない方のため、次により休日の年金相談を実施します。

期 日

2月10日（土）、2月17日（土）

3月10日（土）、3月21日（水・祝日）

場 所 水戸北社会保険事務所

（水戸市大町2-3-32）

☎029-231-2282

時 間 午前9時30分～午後4時

（電話での予約ができます。）

町民課 ☎72-1112

大子広域公園からのお知らせ

芝の補修のため、多目的運動広場の使用ができなくなります。

期 間 3月1日から5月31日まで

問合せ

建設課都市施設係 ☎72-2611

大子広域公園管理事務所 ☎72-5824

町営住宅入居者募集

募集住宅

住宅名	所在地	戸数	構造
磯 部	浅 川 2557	1戸	木造(二階建)
北田気第二	北田気 166	1戸	PC造

間取りは3DK（6・6・6・DK）

入居資格

- ・所得月額が20万円以下（高齢者、身体障害者世帯については、26万8千円以下）であること。
- ・町税等の税金を滞納していない方で、現に住宅に困っている方であること。

家 賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等に応じた家賃となります。

所得月額	磯 部	北田気第二
～123,000円	25,600円	18,300円
123,001円 ～153,000円	31,000円	22,200円
153,001円 ～178,000円	36,700円	26,200円
178,001円 ～200,000円	42,300円	30,200円

敷 金 家賃の3か月分

共 益 費 磯 部 2,000円

北田気第二 3,000円

受付期間 2月5日（月）～20日（火）

受付場所 建設課

（申込書は、都市施設係にあります。）

入居者の選考

募集締切り後、入居資格審査のうえ、町営住宅入居者選考委員会で選考又は抽選により入居者を決定します。

入居時期 3月上旬予定

建設課 ☎72-2611